

新宿区回復期生活支援サービスのご案内

65歳以上の一人暮らし等で、退院直後等により一時的に身体機能が低下している方に対して、ヘルパーを派遣します。

■対象者

65歳以上で、次のいずれにも該当する在宅の方

- ① 一人暮らしの方、または65歳以上のみの世帯の方
(日中上記の状態となる世帯も可)
- ② 退院または通院の開始日から1か月以内で、おおむね3か月以内に回復の見込みがある方
(要支援、要介護の認定を受けている方、申請予定の方等は対象外)

■内容

調理・洗濯・買い物などの家事援助や、通院介助・食事介助・排泄介助などの身体介護を行うヘルパーを派遣します。

【派遣日時】

8:00～18:00 (12/29～1/3除く)

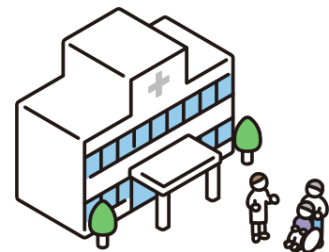
【派遣期間】

週合計6時間以内で、3か月以内

■費用

介護保険の負担割合によります。

- ・ 1割の方：1時間300円
- ・ 2割の方：1時間600円
- ・ 3割の方：1時間900円



※ 住民税非課税の方、生活保護または中国残留邦人等支援給付を受けている方は、自己負担は生じません。

■必要な手続き

以下の窓口で、申請書にご記入いただくなど、必要な手続きをしてください。

- ・ 新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者相談第一係・第二係
- ・ お近くの高齢者総合相談センター

【問合せ先】

新宿区 福祉部 高齢者支援課 高齢者支援係
電話：5273-4305 (直通)
FAX：5272-0352